



内閣府公益認定等委員会

詳しい公益法人制度の内容や申請手続については

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト
公益法人  nformation

をご覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/>



目 次

- P.2
改正公益認定令・規則公布
10月30日公布、意見募集結果公示
- P.3
新公益認定等ガイドライン(素案)等
11月1日から意見募集開始
- P.4
公益認定申請・法人運営相談等について

公益認定等委員会だより

新公益認定等ガイドライン（素案）等

11月1日から意見募集開始

今般の制度改正を受けて、「公益認定等に関する運用について（公益認定等ガイドライン）」の記載の大幅な拡充と修正を行います。**新公益認定等ガイドライン（素案）**等について、**11月1日からパブリック・コメント**を行い、広くご意見を伺います。

1 新公益認定等ガイドライン（素案）のポイント

- ・利用者から見て、分かりやすく**予見可能性が高い**ものに
- ・行政による判断の**ブレやばらつきを抑制**
- ・**事前の一律チェックから事後の重点的チェックへ**転換する

2 意見募集対象

- ・新公益認定等ガイドライン（素案）
- ・内閣府告示（案）



3 意見募集期間

令和6年**11月1日（金）**から**12月1日（日）**まで

★意見提出はこちらから

https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCM_MSTDETAIL&id=095240650&Mode=0

★新公益認定等ガイドライン（素案）は本年6月から開始した、「公益認定等ガイドライン研究会」で議論、取りまとめされたものです。議論の詳細等は以下URLから御確認いただけます！

<https://www.koeki-info.go.jp/regulation/guideline.html>

※なお、新しい公益法人会計基準についても現在検討を進めており、11月中にパブリック・コメントの実施を予定しております。



公益認定申請・法人運営相談等について

公益認定申請を予定されている法人、法人運営（事業報告書の書き方、理事会・評議員会の運営、変更認定申請等）についてのご相談は、以下の窓口をご活用ください。

■ 公益認定申請・法人運営に関する内閣府相談窓口

■ 窓口相談《要事前申込》

これから公益認定の申請に着手される一般社団法人及び一般財団法人を対象に窓口相談を実施しています。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

公益法人information
トップページ → 「窓口相談」
電話 03(5403)9669

■ 電話相談

公益認定の申請や公益法人の運営に関し、専門相談員による電話相談を実施しています。

電話 03(5403)9669
時間 平日10時～16時45分



■ 電子申請システムに関するお問い合わせ

電子申請システムの操作方法、エラーの解決方法などの相談に対応しています。

電話 03(5403)9587
03(5403)9557
平日 9時～12時
13時～17時30分
(12時～13時は対応していません。)

■ 公益認定申請及び公益法人の運営に関する相談会

内閣府が委嘱する相談員（弁護士、公認会計士等）による相談会を開催いたします。令和6年12月の開催予定は下記のとおりです。 ※ 1法人につき50分程度《要事前申込》

- ・ 12月4日（水） オンライン（第8回） 申し込み受付中 ※今年度最後の相談会となります。

詳細は、公益informationトップページ → 「法人向けセミナー・相談会などのお知らせ」

※ 今年度の日程全体は、第124号(令和6年7月19日発行)の「令和6年度相談会事業が始まります」をご参照ください。

■ 国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト「公益法人information」(https://www.koeki-info.go.jp/) について

公益法人制度に関する各種情報を掲載しています。個別の公益法人の検索もできます。トップページ → 「公益法人とは」 → 「公益法人等の検索」

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト
公益法人 information

公益法人とは	公益法人への寄附	公益法人になる	公益法人の皆様へ	公益認定
公益法人とは 公益法人制度の簡単な解説。公益法人・移行法人の検索など	公益法人への寄附 公益法人への寄附に係る税制優遇に関する情報など	公益法人になる 公益認定を受けるために参考となる情報など	公益法人の皆様へ 公益法人・移行法人の運営に役立つ情報など	公益認定等委員会 公益認定等委員会の答申や活動状況など
		法律・制度関連 公益法人制度関連法令やガイドライン・FAQなど		

内閣府公益法人 X | 内閣府公益法人 YouTube | 内閣府公益法人 メールマガジン

活動紹介を希望する公益法人を募集しています。

掲載のご希望がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

☒、YouTube、メールマガジンでも、公益法人に関する情報発信を行っています。

本誌についての問い合わせ先
内閣府公益認定等委員会事務局広報係

電話 03-5403-9555